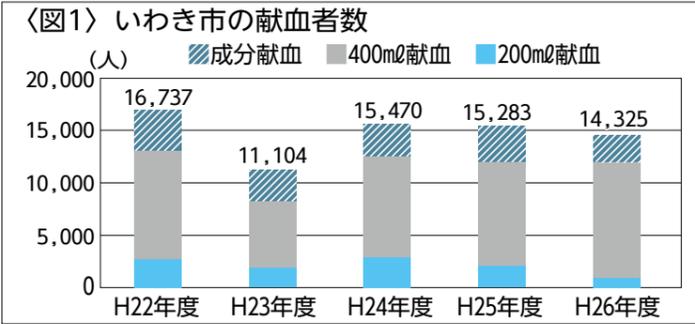
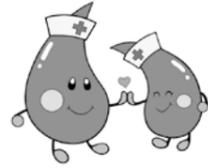


考えてみませんか“献血”のこと

～7月の第4日曜日と12月の第2日曜日は「いわき市民献血の日」です～

近年、少子高齢化や若年層の献血離れにより、全国的に献血協力者が減少し、医療に必要な血液の不足が懸念されています。このため、市は献血への理解と、将来にわたる血液の安定確保を目的として「いわき市民献血の日」を制定しました。

この機会に「献血」について考えてみませんか。



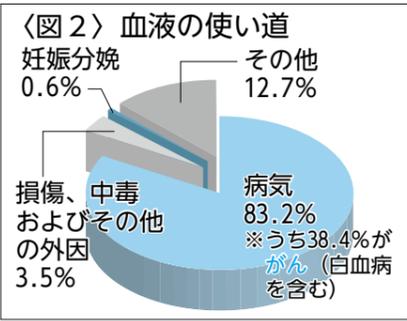
献血者数は、全国的に年々減少し、特に十代から三十代の若年層の献血離れが深刻となっており、本市においても同様の傾向が見られます(図1)。今後、現在の献血者比率のまま推移していくと、血液の必要量がピークとなる二〇二七年には、全国で約八十五万人分の血液が不足

献血の現状

○血液不足への懸念

すると見込まれています。輸血用血液製剤は、八割以上が病気の治療に使用されており、特にがんの治療が多くを占めています(図2)。

○血液の使い道



○血液の使用期限

輸血用血液製剤は、使用期限が決められており、赤血球製剤は採血日から二十一日、血小板製剤に至っては採血日から四日と、長期間保存することができません。このため、医療機関からの急な依頼に対応できるように、毎日献血をお願いする必要があります。

いわき市民献血の日を制定

市は、献血者数が減少す

いわき創生戦略会議を設置

地域創生課 ☎22-7025

市は、人口減少や超高齢化の進行への的確な対応、東日本大震災に伴う地域社会の変化などを踏まえ、持続可能で魅力ある地域づくりを全市一体となって加速するため、本市のまち・ひと・しごとの創生に向けた総合戦略を、今年度末までに策定することとしています。

策定に当たり、幅広い視点からの議論を行うため、6月5日、市内各界各層の第一線で活躍されている方々で構成する「いわき創生戦略会議」を設置し、委員26人に対し、委嘱状を交付しました。



委嘱状の交付を受ける委員

○いわき献血夏の陣を実施

いわき市民献血の日、

る時期に、市民の皆さんに献血への理解を深めていただくきっかけとなるよう、七月の第四日曜日と十二月の第二日曜日を「いわき市民献血の日」と定めました。今後、本市の献血を担う若年層を中心に、市民各層へ献血の必要性・重要性を呼び掛け、将来にわたる血液の安定確保に向けた取り組みを進めていきます。

街頭献血を実施します。▼日時 7月26日(日) 9時30分～16時30分 ▼場所 イオンいわき店 ※エプリアとニュータウンセンタービルでも、街頭献血を実施します。詳しくは、同課へ。

○お問い合わせ
保健所総務課
医事業務係
☎27・8590

○七月二十六日(日)から販売開始
地域における消費喚起を目的に、七月二十六日(日)から「いわき市プレミアム付商品券」を、一冊一万円で販売します。
内容は、市内全ての参加店舗で利用できる「全店共通券」六千円分と、大型スーパー・量販店以外の参加店舗で利用できる「中小店専用券」六千円分の組み合わせで、一万二千円分(千円券×十二枚)の買い物に利用できる、大変お得な商品券です。
販売数は十六万冊限定で、指定の販売店舗で一人三冊まで購入が可能です。
利用期間は、八月一日(土)から十二月三十一日(木)までとなります。
○子育て世帯向け先行販売
中学生以下のお子さんがいる世帯には、一般販売に先駆けて、先行販売を行います。対象世帯には、今月中旬ごろに案内はがきを送付します。

商品券内容
1冊10,000円
見本

Point 12,000円分の買い物に利用できます。
1,000円×12枚
全店共通券 6枚
中小店専用券 6枚
2,000円分お得!!

販売開始日・店舗
▶販売開始日 ①7月26日(日) ②7月27日(月)
▶販売店舗 ①=市内スーパー・ショッピングセンターなど ②=市内郵便局(簡易郵便局は除く)
※無くなり次第販売を終了します。

利用期間
8月1日(土)～12月31日(木)

利用可能店舗
「参加店舗ステッカー」が目印です。

○お問い合わせ いわき市プレミアム付商品券実行委員会 ☎25-9153
市商工労政課商業振興係 ☎22-7476
コールセンター ☎0120-051-325 (平日10時～17時)
専用ホームページURL: <http://iwaki-premium.jp/>

中山間地域集落支援員に委嘱状を交付

市民協働課協働推進係 ☎22-7414

6月5日、中山間地域集落の維持・活性化を図るために活動する、中山間地域集落支援員27人(遠野7人、三和11人、田人6人、小川3人)に委嘱状を交付しました。

中山間地域では、人口減少や高齢化などにより、集落の維持が困難になる中、支援員の皆さんは、伝統や文化などの「地域の宝」を守り育てるための活動を行っています。



委嘱状の交付を受ける支援員

地域おこし協力隊に委嘱状を交付 ～「遠野和紙」製作技術の継承に向けて～

市民協働課協働推進係 ☎22-7414

いわき和紙製作技術として市無形文化財に指定されていた「遠野和紙」の、技術継承および地域の活性化を目的として、松島淳雄さんと盛合文子さんを地域おこし協力隊に採用し、6月1日に委嘱状を交付しました。

遠野地区に移住した2人は、和紙作りを学びながら、製作技術の継承に向けた活動を行っています。



地域おこし協力隊の松島さん(左)と盛合さん